

日本鍼灸理療専門学校  
日本柔道整復専門学校  
校長 櫻井 康司 殿

学校関係者評価委員会  
委員長 狩野 平左衛門岳也

## 学校関係者評価報告書（令和元年度）

令和元年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

### 記

#### 1. 学校関係者評価委員

##### ① 臨床関係

坂井 友実（東京有明医療大学附属鍼灸センター センター長）  
金森 篤子（金森接骨院 院長）

##### ② 卒業生、同窓会関係

委員長 狩野 平左衛門岳也（日本鍼灸理療専門学校同窓会 副会長）  
根本 恒夫（日本柔道整復専門学校同窓会 会長）

##### ③ 有識者

副委員長 成瀬 秀夫（東京有明医療大学保健医療学部 学部長）

#### 2. 学校関係者評価委員会の開催状況

今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴い、委員会の開催を断念し、令和元年度自己評価報告書他資料を基に、評価ならびに意見を集約した。（令和2年12月～令和3年1月）

#### 3. 学校関係者評価報告

別紙のとおり

以上

## 【学校関係者評価報告】

### ◆基準1 教育理念・目的・育成人材像

- ・学校の使命、目的は学則第1条で明文化されている。  
教育理念、人材育成像が創設より60年以上変わらず一貫しており、学校案内などに明記するとともに、ホームページや学校説明会などにおいて周知されている。
- ・当該校の強みは、60年以上の歴史と伝統、大学との連携、卒業生の活躍の3つがあり、これらを中心に対外的にPRしていく必要がある。また、未来に向けたさらなる目標を掲げるべきである。
- ・学生募集要項にアドミッションポリシーが明記され、また、学校案内において求める人材像、カリキュラムの骨子が明記されている。今後、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3ポリシーを学校案内で明記し、ホームページなどで周知することが望まれる。
- ・優秀な治療家の育成が目標とされているが、今後の柔道整復師の治療においては、超音波の活用に対する教育は必要であると思われる、東京有明医療大学との積極的連携や研究を通じスキルアップを図る。

### ◆基準2 学校運営

- ・寄付行為や組織規程などに基づき、理事会並びに評議員会などの組織運営が適切になされ、学校運営は円滑に実施されている。
- ・当該校に関わる個別の案件や課題は、部長会議に校長も参加し、協議・検討されている。また、非常勤講師についても学生の環境や要望等の問題について、共有できればよいと思われる。
- ・社会環境の変化に対応するため、中長期計画を立案し、PDCAサイクル実施のための組織を整備することが喫緊の課題である。
- ・今後、中長期計画の中に、昨今のコロナにおける授業形態として非常時に対応したオンライン授業も備える必要がある。
- ・学生数の減少に歯止めをかけるためにも、優秀な教員の確保は重要であり、定年延長及び柔軟な勤務体制での講師獲得が望まれる。

### ◆基準3 教育活動

- ・教育目標を具現化するとともに、国家試験合格を目指した教育活動が実施されている。これらの目標を達成するためのカリキュラムが組成され、教育がなされている。
- ・国家試験合格のための教育は大前提ではあるが、伝統的な外傷治療の技術を継承する為の実技教育に傾注していることは高く評価できる。  
また、(公財)日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナーの資格取得のための専攻科が昼間部だけでなく、夜間部の学生にもその機会を与えていることは評価できる。
- ・ディプロマポリシーを策定し、さらにディプロマポリシーに沿ったカリキュラムポリシーを策定することが望まれる。
- ・鍼灸校においては、今年度から当法人内の東京有明医療大学鍼灸部門との教育活動の連携(附属鍼灸センターでの臨床実習、鍼灸学科臨床科目担当教員による専門分野の講義)が開始されたことは、教育の質の向上を図る上からも評価できる。これらの活動は日本鍼灸理療専門学校の特徴となり、特色を示すものになると考える。
- ・カリキュラム改正により臨床実習が増えたことを期に、(一財)東洋医学研究所の医療施設との連

携により、さらに質の高い臨床教育が提供できると思われる。

#### ◆基準4 学修成果

- ・国家試験合格率、(公財)日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー試験合格率、卒業後の進路(就職、進学)、卒業生の活躍状況から学修の成果が認められる。
- ・アスレティックトレーナー専攻科は、当該校の特徴を示すものであり、400名以上の修了生のうち約170名が日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー(AT)資格を取得している。  
このことは他の専門学校には見られない大きな実績であり、この実績を学校説明会、高校訪問をはじめとして関連の研究会、学会等で発信することは特徴を示すことになる。
- ・国家資格を有する職業に就く人材育成が使命であるが、今後は当該校で得る知識と技術はもとより、介護予防、健康促進、スポーツ分野での活躍の幅を広げるための、コミュニケーション指導も必要であるとする。
- ・今後の課題として、卒業生との交流を活性化させ、施術の問題点や改正点などを共有できる機会を作り、啓蒙活動や就職、進路についても相談することができる場所を提供することも課題である。

#### ◆基準5 学生支援

- ・担任制を採用し、学生の抱える諸問題(学修面の問題、経済的問題、精神的問題、健康面の問題など)に対しては支援する体制が整備されている。
- ・学生の生活面や人間関係での悩みやトラブルは、教員だけでは対応しきれないところが多々あり、解決にはこの方面の専門家である臨床心理士とのコラボレーションが必要である。心理カウンセラーによる専用の学生相談室を設け、職員を配置し、教員と臨床心理士との連携を行うことで、学生支援がさらに向上すると思われる為、実現可能なところから始めることが重要である。  
また、専門学校ゆえ、教員とのコミュニケーション不足を補う工夫が必要と思われ、気軽に相談(授業もプライベートも)できる環境整備(オンラインも含めデジタル環境での交流)も検討が望まれる。
- ・公的な奨学金・教育ローン、教育訓練給付金などについての相談体制を整備し、学生に対する経済的支援が適切に行われている。
- ・金銭的問題で学業継続が難しい学生等には、当校独自のシステム(支援)を検討してはどうか。  
例えば、附属鍼灸院での助手勤務などの機会を与えることで、鍼灸あま指師への意欲向上も期待できる。
- ・卒業生に対しての臨床技術講座、附属鍼灸院での臨床研修、同窓会主催学術研修会などを通じて、卒業教育にも努めている。
- ・進路実績(令和元年度)をみると、求人数が340件、就職率100%で、進路先の約90%が鍼灸整骨院、鍼灸マッサージ院、病院など資格をいかしたところへ進んでおり、進路支援が十分行われていると評価できる。

#### ◆基準6 教育環境

- ・学校は渋谷駅から徒歩10分程度の場所であるが、周囲は学校教育にふさわしい桜丘という閑静な場所にあり、好アクセスという通学においては優れた教育環境にある。
- ・法令で定められた施設を有し、教育用機器備品も整備されている。特に柔道場については120畳の広さを有し、衝撃吸収などの安全面にも富んでいることは評価できる。今後、更なる施設の充実を図る上で、中長期計画等の設備更新計画が必要とする。

また、カリキュラム改正での臨床実習時間増加に対応し、さらに実習施設の確保を進めていく中で、医科大学、鍼灸系大学、クリニック、鍼灸整骨院、美容やスポーツ施設などでの実習環境を整えることで、幅広い人材育成にも繋がると考える。

- ・校舎は基準を満たす耐震構造の建築物であり、防火・防災対応についても、オリエンテーションや始業式等で全学生に周知されている。
- ・新型コロナウイルス感染禍の中、授業の形態も変容しており、オンラインやオンデマンドなどさらに充実した教育環境の実現に向けて取り組む必要があると考える。
- ・中期的な計画として、海外研修なども充実することが望まれる。

#### ◆基準7 学生の募集と受入れ

- ・AO入試、社会人入試、学校長推薦入試、自己推薦入試、一般入試、学内入試制度など多彩な選抜方法を設け、さらにホームページの充実、学校見学会、学校説明会、個別相談や学校訪問など学生受け入れの方法を工夫していることは評価できる。しかし、夜間部は定員を充足しておらず、今後さらなる対応が求められる。
- ・専門学校進学希望者のニーズ（即戦力、利便性、学費、合格率）に合わせた募集が必要と思われ、それらの内容を明確に示すことが重要であると考えます。
- ・施術所経営の卒業生や地区を絞った（都内など）高校訪問を行うなど検討課題が山積している。当校の現状を踏まえると、喫緊に「広報部」を設立し、学生募集の専門的知識の協力が必要になるのではないかと考える。
- ・外傷におけるエコー解析指導者の育成やアスレティックトレーナー(日本スポーツ協会公認)の育成も学生募集についての強みと考える。

#### ◆基準8 財務

- ・経理規程に基づく会計処理および第三者監査が適正に行われている。
- ・私立学校法に基づく財務情報の公開がホームページでなされている。
- ・資金収支計算書の「収入の部」の多くを占めるのが「学生生徒等納付金収入」であり、安定した財務状況確保のためには、定員充足が不可欠であり、定員の見直しを検討することも必要である。また、社会環境の変化に対応する中長期計画の策定が喫緊の課題ではないかと思われる。

#### ◆基準9 法令等の遵守

- ・学校教育法、専修学校設置基準、養成施設指定規則、整備された学内諸規程を遵守し、学校運営は適正に行われている。

#### ◆基準10 社会貢献・地域貢献

- ・関連業界団体の研修会・総会などに会場を提供し、また、桜丘町会の催事に参加し、地域社会に貢献していることは評価できる。
- ・企業評価の一つが地域貢献であることから、より積極的に行うべきであり、学内に当校のPRブース（掲示板等）を常設し、対外的に周知することなどが効果的と思われる。  
また、地域住民の健康の保持、増進を目的とした公開講座の開催も検討するべきであり、東京有明医療大学の協力、連携を取ることで、企画運営が容易となると思われる。
- ・各種スポーツ大会や地域イベントでのPR活動を含め、会場における救護室設営や付属接骨院の休日診療などを行うことの検討課題があると考えます。それに向けての「救護ボランティア」なる

クラブづくりも中長期的計画に織り込むことも地域の健康増進に貢献できると思われ、検討してはどうかと考える。

#### ■ 総 評 ■

- 昨年度同様に、基準1から基準10までの評価項目については、概ね良好の水準が維持されているが、凡事徹底を実践し、さらなる向上を目指し進めていくことが必要である。  
現状においては、特に大きな問題はないと評価する。
- 教育関連の項目においては、新カリキュラム移行後の臨床実習の充実が図られており、質の高い臨床技術の修得ができていないかと思われる。また、アドミッションポリシーは明記されているが、ディプロマポリシーを策定し、さらにディプロマポリシーに沿ったカリキュラムポリシーを策定することが望まれる。
- 学生支援の充実（学生の生活面や人間関係での悩みやトラブル、卒業後の進路、就業支援等）は、喫緊の課題であり、きめ細かい学生相談や就職支援体制の充実が望まれる。
- 学校運営並びに財務関連の項目においては、昨年同様に夜間部における定員充足対策が急務であり、財務等状況の改善を図るうえで、学則（定員等）の見直しを図る必要があると思われる。
- 花田学園の更なる発展に向け、引続き課題を具現化し、中長期計画を作成することが望まれる。

以上